

2023年11月10日

各位

会社名 株式会社TVE  
 代表者名 代表取締役 奥井 一史  
 (コード: 6466 東証スタンダード市場)  
 問合せ先 取締役管理本部長 飯田 明彦  
 (TEL. 06-6416-1184)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年11月10日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2023年12月22日開催予定の第24回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

- (1) 執行役員制度の廃止に伴い、現行定款第24条(執行役員)を削除するものであります。
- (2) 相談役・顧問制度について、経営責任の明確化やコーポレート・ガバナンス強化の観点から、これを廃止するものであります。
- (3) その他、上記削除に伴う条数の繰上げを行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>1条～第22条 (条文省略)</p> <p>(代表取締役)            第23条 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。            ②代表取締役は、会社を代表し、会社の業務を執行する。</p> <p>(新設)</p> <p>(執行役員)            第24条 取締役会は、その決議によって執行役員を定め、当会社の業務を分担して執行することができる。            ②取締役会は、その決議によって執行役員の中から社長執行役員1名を選定する。            ③取締役会は、その決議によって執行役員の中から、副社長その他役付執行役員を選定することができる。            ④会社と執行役員の関係は、別途定める規程によるものとする。</p>	<p>第1条～第22条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)            第23条 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。            ②代表取締役は、会社を代表し、会社の業務を執行する。            ③取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から取締役社長1名を選定し、取締役会長1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができる。</p> <p>(削除)</p>

現行定款	変更案
<p>(顧問および相談役)  <u>第 25 条 取締役会は、その決議により顧問および相談役各若干名をおくことができる。</u></p> <p>第 <u>26</u> 条～第 <u>44</u> 条 (条文省略)</p>	<p>(削除)</p> <p>第 <u>24</u> 条～第 <u>42</u> 条 (現行どおり)</p>

### 3. 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日      2023年12月22日(予定)  
定款変更の効力発生日                      2023年12月22日(予定)

以上